

皆さんの参加をお待ちしています!!

政策づくり塾生企画のイベントを開催

「舞鶴をよくするために私たちに何ができるだろう」という思いを抱いた市民の皆さんと若手市職員が共同で政策の作り方や地域で活動する方法を学び、実践する「政策づくり塾」。その塾生たちが企画から調整、実施まで全て自分たちで行う催しが開催されます。
「高齢になっても元気で暮らしたい」「子ども達に『働くイメージ』を持ってもらいたい」をテーマとした、塾生たちの思いのこもったイベントに参加してみませんか?



▲企画を練る塾生たち

親子で楽しむウォーキング講座

～家族でサポート!パパの元気～

高齢になっても健康で元気に暮らせるまち「スマートウェルネスシティ」を目指して、親子や夫婦で「歩き方」などを学びます。

【日時】 1月29日(日) 13時30分～16時30分
【場所】 西市民プラザ
【内容】 体力づくりに効果的な歩き方やノルディックウォーキングの実習、ペアエクササイズなど
【対象】 市内在住の20～40代男性とその家族(小学生以上)
【定員】 先着18家族(1家族2人分の道具を貸し出し)
【料金】 1家族1,000円
【その他】 託児あり(1人500円、予約が必要)
【申し込み方法】 1月16日(月)までに所定の用紙(企画政策課、公共施設などに備え付け)に必要事項を記入しファクスで同課(☎66・1042、FAX62・5099)へ。

わくわくワーク

～お仕事ってどんな感じ?体験してみよう!～

市内の事業所などが職業体験ブースを設置し、子ども達にさまざまな職業体験してもらいます。

【日時】 2月5日(日) 13時～15時30分
【場所】 城南会館
【内容】 5つの職業ブースから3つを体験
◆自衛隊京都地方協力本部舞鶴地域事務所
◆株式会社舞鶴市民新聞社 ◆京都北都信用金庫
◆アメイロピストロアルル ◆株式会社大滝工務店
【対象】 市内在住の小学3～6年生
【定員】 先着30人
【その他】 保護者同伴可
【申し込み方法】 1月20日(金)までに所定の用紙(企画政策課、公共施設などに備え付け)に必要事項を記入しファクスで同課へ。

塾生からのコメント

不健康になりがちなお父さんへ

親子で楽しむウォーキング講座は、普段から運動しなければと思っているお父さんに、「健康と体型を取り戻していただきたい」という思いで考えました。家族で、ぜひ参加してください!

松岡 良典 (39)

塾生からのコメント

遊びながら舞鶴の仕事体験しませんか

わくわくワークは、「舞鶴で暮らす子ども達にこのまちの仕事を知ってほしい」という思いで企画しました。遊びながらお仕事体験ができるイベントになっています。皆さんの参加をお待ちしています!

眞下 美那 (24)

広報クイズ応募者のご意見を紹介

☎ 広報広聴課 (☎66・1041)

◆小・中学生、高校生の活躍がカラーで分かりやすく伝わって毎回楽しみに見えています。舞鶴への愛着や理解が深まる広報紙に期待しています。(30代・女性)
▶生まれ育った舞鶴を誇りに思えるよう、これからもいろいろな情報をお知らせしていきたいと思ひます。

【お知らせ】
広報まいづるは新聞折り込みで配布している他、公共施設やスーパー、コンビニ、店舗などにもご協力いただき配置しています。詳しくは、ホームページ (<http://www.city.maizuru.kyoto.jp/shisei/0000000321.html>) で。

《子育てなんでも相談室へのご感想》
◆我が家にも幼稚園の子どもがいるので、大変ありがたいです。相談できる対象が18歳までと知り、今後困ったときに相談できる場所として知っておきたいです。(30代・女性)
《その他のご意見》
◆市役所のいろんな課がどんな仕事をしているのか説明・紹介する連載があると、関わりのない課のこともよく分かっていいと思います。(50代・男性)
▶市が行う施策や事業などを分かりやすく紹介していきたいと考えています。

新1年生の入学通知を送付

今年4月に小学校へ入学する児童(平成22年4月2日～23年4月1日生まれ)の入学通知書を今月下旬に保護者あてに送付。
▶詳しくは、学校教育課(☎66・1072)へ。

公共施設予約システム更新に伴うシステムの休止

市ホームページなどから手続きができる公共施設予約システムの更新に伴い、**1月25日(水) 8時30分からシステムを休止**します。休止期間中の申し込み、利用は各施設に問い合わせください。新システムは2月1日(水) 8時30分から順次利用可能。 ▲公共施設予約システムの画面

【対象施設】
◆スポーツ施設(東体育館、文化公園体育館など) ◆文化施設(商工観光センター、赤れんがパーク、総合文化会館など)
◆各公民館 ◆大浦・城南会館 ◆各コミュニティーセンター
◆西駅交流センター ◆林業センター ほか

《パスワードが変更》
システム変更に伴い、これまでのパスワードが利用できなくなります。利用者には新しいIDとパスワードを先月下旬に送付済。新たに利用される人は各施設に問い合わせを。
▶詳しくは、情報システム課(☎66・1092)へ。

市有地を売却

市有地の予定価格での買受申し込みを先着順で受け付け中。

【物件】 ◆宅地(市内字市場小字市場288番1…952.44平方メートル、1,762万円) ◆雑種他(市内字森小字峠39番5ほか4筆…計492.15平方メートル、1,323万円) ◆田(雑種地)(市内字森小字勘尻163番2ほか3筆…計574平方メートル、593万円)
【申し込み期間】 2月28日(火)まで
▶詳しくは、資産活用課(☎66・1045)へ。

臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金

低所得者対象の「臨時福祉給付金」と低所得の障害・遺族基礎年金受給者対象の「障害・遺族年金受給者向け給付金」の申請を受け付け中。申請期限は1月18日(火)まで。
▶詳しくは、福祉企画課(☎66・1011)へ。

特別弔慰金の請求を受け付け中

平成27年4月1日時点で、公務扶助料や戦没者遺族年金などを受ける人(戦没者などの妻や父母など)がいない場合、その遺族のうち1人が25万円(年5万円で5年間)の特別弔慰金の受給権を得られます。請求期限は平成30年4月2日(月)まで。申し込みは福祉企画課か西支所保健福祉係、加佐分室窓口で。
▶詳しくは、福祉企画課(☎66・1011)へ。

固定資産税(償却資産)の申告をお忘れなく

償却資産を所有している事業者は、1月1日現在の状況を2月1日(火)までに申告してください。償却資産にかかる固定資産税は市税収入の約23%を占める大切な財源です。
《申告はお早めに》
期限直前になると窓口が大変混み合います。早めの申告にご協力をお願いします。また、地方税ポータルシステム「eLTAX」を利用しての電子申告もできます。

《償却資産とは》
法人や個人で工場・商店などを営んでいる人が、その事業に用いることができる機械・器具・備品などのこと(下表参照)。

業種	課税対象となる主な償却資産の例
各業種共通	パソコン、ルームエアコン、内装・内部造作、広告塔、ネオンサイン、自動販売機、太陽光発電設備、舗装路面など。
製造業	製品製造設備、食料品製造設備、旋盤、ボール盤、梱包機など。
印刷業	各種製版機及び印刷機、断裁機など。
建設業	ブルドーザー、パワーショベル、発電機など。
娯楽業	パチンコ器、パチンコ器取付台(島工事)、ゲーム機、両替機、ボーリング場用設備など。
料理飲食店業	テーブル、椅子、厨房用具、冷凍冷蔵庫、カラオケ機器など。
小売業	陳列棚・陳列ケース、日よけなど。
理容・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌機、サインポールなど。
医(歯)業	医療機器(レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット)など。
クリーニング業	洗濯機、乾燥機、プレス機、ボイラー、ビニール包装設備など。
不動産貸付業	受・変電設備、発電機設備、蓄電池設備、中央監視設備、門・塀・緑化施設等の外構工事、駐車場等の舗装及び機械設備など。
ガソリンスタンド	洗車機、ガソリン計量器、独立キャノピーなど。

※小型特殊自動車(トラクター、乗用装置付きコンバインなどの農耕作業車や小型フォークリフトなどの小型特殊作業車等)は、軽自動車税での課税対象。本市税務課で登録届出を行ってください。

▶詳しくは、税務課(☎66・1027)へ。

地域密着型サービス事業所指定の申請を受け付け

第6期介護保険事業計画に基づき「地域密着型サービス」を提供する事業所指定の申請を受け付けます。詳しくは次のとおり。
【受付期間】 1月4日(火)～17日(火)必着
【対象】 平成29年度に城南圏域で小規模多機能型居宅介護サービスを行う事業所1か所(介護予防を含む)
【申請方法】
計画書(高齢者支援課に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添えて郵送か持参で同課へ。
▶詳しくは、高齢者支援課(☎66・1013)へ。